

平成30年10月10日

発言者	発言要旨
松田委員	<p>搭乗率など、滑走路延長に必要な要件について、国土交通省の基本的な考え方を教えてほしい。</p>
空港港湾課長	<p>滑走路延長については、6月6日の施策提案や15日の県議会と府省との意見交換会などを通じ、国土交通省から考え方を聞いた。それによると、滑走路を延長する際には、1路線で50万人の利用者が見込まれることと目安があるが、今般、県が考えているインバウンドを目的とした滑走路延長については、その目安は適用されず、費用対効果をしっかり示すことが重要であると聞いたところである。そのため、利用者数や搭乗率といった数値的な基準はない。</p> <p>山形空港、庄内空港の2つの空港があるが、企画振興部及び観光文化スポーツ部と連携し、利用拡大を図りながら検討を進めていく。</p>
松田委員	<p>滑走路延長実現に向けての目処はあるか。</p>
空港港湾課長	<p>まだ具体的なスケジュールはない。国土交通省の助言をもらいながら準備を進めていく。</p>
松田委員	<p>税関の関係など、周辺の整備も必要になると考えられるがどうか。</p>
空港港湾課長	<p>税関なども含めた空港ビルの機能拡充や周辺道路の整備などをどのようにしていくか、庁内で議論しながら進めていく。</p>
松田委員	<p>どの程度の利用状況で滑走路延長ができるのか。5年後や10年後といった整備目標は示せないのか。</p>
空港港湾課長	<p>国内線は、山形空港の東京便、大阪便が10万人程度、庄内空港の東京便が39万人程度の利用であり、大型機が必要な状況ではない。</p> <p>インバウンドに関しては、利用者数などの目安はなく、どれだけの効果が積み上げられるかが最大のポイントである。今ある空港施設を最大限利用し、インバウンドの実績を積み上げながら、将来の整備に向けて取り組んでいく。</p>
石黒委員	<p>山形県建築基準条例の一部改正について内容を教えてほしい。</p>
建築行政主幹	<p>建築基準法の改正により、大きく三つの改正を行った。一つ目は木造建築物の外壁等の防火性能の規制の廃止、二つ目は建物敷地の接道義務に係る手続きの合理化に伴う項ずれ修正、三つ目は1年を超える仮設建築物の制限の緩和である。</p>
石黒委員	<p>建築基準法の改正により、軒裏の垂木を表現するような伝統的な建築大工の技術を見せることができるようになるのか。</p>
建築行政主幹	<p>木造の住宅ではこれまでも表現することができたが、不特定多数の利用する木造建築物においても同様に可能となった。</p>

発言者	発言要旨
石黒委員	今回の改正により大規模な木造建築も可能となるようだが、今後の大工の育成に活かされるのか。
建築行政主幹	木造による大規模建築物は住宅を建てる基準と異なり、接合方法など新しい基準も出され、地元工務店の大工が手掛けるには難しい部分もある。このため、講習会等で基準を提供し、地元の大工も手掛けられるようにしていきたいと考えている。
石黒委員	条例改正後に、県産木材を普及させるための施策はあるのか。
建築住宅課長	<p>やまがた県産木材利用センターが、建築士事務所協会、建築士会等をメンバーとした「やまがたの木を生かす建築を考える委員会」を立ち上げ、林業振興課長と建築住宅課長がアドバイザーとなっている。</p> <p>その中で県産木材を使用する木造建築の普及と県産木材の利用拡大を目的として、様々な検討を行っている。</p>
石黒委員	木造建築の担い手確保は重要な施策だが、現在の支援内容等を教えてほしい。
建築住宅課長	今年度より新たに若手大工育成支援事業として若手大工職人の確保と離職防止を目的とした事業を始めている。また、省エネ技術講習会などにより、大工職人の技術力向上なども図っている。
石黒委員	酒田港のにぎわい創出の取組みとして、東ふ頭上屋改修の基本計画が補正に計上されているが、内容を教えてほしい。
空港港湾課長	<p>酒田港東ふ頭上屋の周辺は、港湾事務所や酒田海洋センター、海鮮市場やみなと市場などがある賑わい空間となっており、みなとオアシスにも認定されている。</p> <p>東ふ頭上屋は、港湾事務所と一体となっている建物で、貨物を取り扱う上屋であるが、近年は利用がなく空き倉庫状態となっており、酒田祭りの山車などの保管場所として一部活用されている。幅が57m、奥行きが13mと大きな空間があり、これの活用方法を、昨年度、酒田市や東北公益文科大学の先生等と共に検討を進めた結果、にぎわい空間として有効活用するという方向で検討することとなった。</p> <p>飲食スペースや展示スペースを設け、文化の発信なども行いたいと考えている。</p>
石黒委員	北前船や鳥海山・飛鳥ジオパークなどの展示スペースを考えているのか。
空港港湾課長	東ふ頭上屋は2室に分かれており、その内の1室について、酒田市から、北前船やジオパークなどの展示スペースとして活用したいと聞いている。
石黒委員	海洋センターや港湾事務所と一体の古い建物であるが、耐震調査等は終わっているのか。
空港港湾課長	昭和45年完成で40年以上が経過している。平成9年に耐震診断を実施しており、上屋の耐震性は支障ないという結果を得ている。港湾事務所に関しては、海洋センターの上にあった展望台を撤去し、壁を増厚するなどして、耐震性を確保している。
石黒委員	市民に限らず、酒田港に訪れている観光客などの多くの意見を取り入れて、良い

発 言 者	発 言 要 旨
	ものを作ってほしい。
山科委員	住宅リフォーム総合支援制度が今年度改正されたが、ポイントを教えてほしい。
住宅対策主幹	今年度の見直しでは、浴室等への暖房設備を設ける工事への支援を強化している。
山科委員	利用状況はどうか。住宅の取得に関する支援制度について今年9月に改正されたが、昨年度と比べてどのように変わったか。
住宅対策主幹	<p>住宅リフォーム支援の利用状況については、昨年度は3,736件、今年度は9月末までで申込件数が2,709件となっている。利子補給については、9月に制度の見直しを行った。① 対象となる住宅ローンを拡充して、変動金利のローンなどを追加、② 対象となる住宅として子育て支援型及び耐震建て替え型を追加、という2点が主な変更点である。</p> <p>申込件数は前年度329件、今年度8月までは昨年度とほぼ同数の212件、制度が変わった9月を比較すると昨年度は19件、今年度は64件と増加している。</p>
山科委員	住宅支援の県産木材使用についての条件はどうか。
住宅対策主幹	<p>支援する住宅のタイプによって要件とする県産木材の使用量が決まっている。利子補給に関しては、県産木材を使用する最低限の量を定めており、県産木材以外の木質化については、対象となっていない。</p>
山科委員	寿岡発電所の塀の設計にあたり、木材活用の検討は行ったか。
参事(兼)電気事業課長	<p>寿岡発電所は旧朝日村大鳥地区の豪雪地帯に位置しており、県道の近くでもあることから、塀は除雪による雪の影響を大きく受け易い場所にある。塀の材質については、様々検討を行ったが、雪に対しての強度等を考え、コンクリート製の塀とした。</p>
山科委員	6月定例会の常任委員会において質問した一般住宅のブロック塀対策については、検討する旨の回答であったがどのような検討をしているのか。また、リフォーム補助での対応はどうなるのか。
建築課長	<p>ブロック塀は所有者・管理者に責任がある。国土交通省の来年度概算要求にブロック塀対策が明記されたため、市町村に対して補助等の制度創設を働きかけていきたい。</p> <p>リフォーム補助については、ブロック塀単体の補助は対象にならないが、バリアフリー化などの要件工事を行えば、併せて行うブロック塀除去や更新なども対象となる。</p>
山科委員	上山市のリノベーション住宅について、他の地域へ取り組みを広めていくべきと考えるが、取り組み状況はどうなっているのか。
建築住宅課長	リノベーション住宅は9月に購入者が決定した。こうした動きをみて、複数の市

発言者	発言要旨
	<p>町村が関心を示している。中でも遊佐町では、県と公社の職員が実施に向けて調整を図っている。</p> <p>また、今回の取組みで培ったノウハウをマニュアルにまとめて、他の市町村に普及啓発を図りたいと考えている。</p>
山科委員	<p>欧州では高層の木造建築があり、宮城県でも10階建ての木造建築が建てられていると聞いている。県産木材の利用拡大からも重要な施策だが、木造となれば強度的な問題もあるが、どう考えるか。</p>
建築住宅課長	<p>宮城県の10階建ての木造マンションは、CLT工法によって建てられたものである。昨年の建築基準法の改正により、大臣認定を受けずに設計できるようになった。しかし、依然として高度な構造計算が必要なこと、材料自体が高価なことから、本県では数件しかない。昨年度もコストが課題となり断念した事例もある。</p> <p>今後とも、こうした民間の取組みに対し、県で指導や情報提供できることがあれば行っていきたい。</p>
田澤委員	<p>洪水浸水想定区域図作成の根拠法令は何か。また、対象70河川の浸水想定区域図作成の進捗はどのような状況か。</p>
参事(兼)河川課長	<p>根拠法令は水防法である。今年4月時点で、対象70河川のうち17河川の作成が完了している。</p>
田澤委員	<p>想定最大規模の降雨として千年に一度の雨を想定しているとのことだが、どの程度の雨になるのか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>実績降雨を統計処理し、地形等を考慮して求めている。降雨量は、計画規模降雨の1.5倍程度となる。</p>
田澤委員	<p>地元業者では対応できないのか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>地形図データの使用や大型PCを使用したシミュレーションとなるため、地元業者では困難である。</p>
田澤委員	<p>今後のスケジュールはどのようになっているか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>現在、発注の準備中であり、年度末の完了を目指して進めている。</p>
田澤委員	<p>年度末まで事業の完了は可能であるのか。</p>
参事(兼)河川課長	<p>今後の発注は残り8河川であり、定型的な内容も多いことから、年度内のシミュレーション完了は可能と考えている。</p>
田澤委員	<p>市町村に対し、作成スケジュールを伝えているのか。</p>
参事(兼)河川	<p>各地区で開催している減災対策協議会を通じて、前倒しで進めていくことは伝え</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	ている。
田澤委員	凍上災の採択要件が平成18年に変更になったと聞いたが、緩和されたのか。
砂防・災害対策課長	凍上災の異常気象の要件として凍結指数が使われている。平成18年までは「最近10年間の最大凍結指数を超える低温」が要件であったが、19年以降は「10年確率凍結指数を超える低温」に変更となった。18年の変更は、道路土工要綱が変更されたことにより、整合をとるため凍上災の採択要件が見直されたもので、緩和されたものではない。
田澤委員	道路舗装修繕はどのような予算で実施しているのか。
道路保全課長	道路の舗装補修工事については当初予算からある程度計上している。また、観光関連の広域連携事業でも舗装の予算を計上している。
田澤委員	一般財源と広域連携事業にて舗装を行うとのことではよろしいか。
道路保全課長	その外に公共施設等適正管理推進事業債を利用している。
田澤委員	災害復旧事業の国庫補助は2/3か。
砂防・災害対策課長	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による災害復旧事業は2/3の国庫補助となっている。
田澤委員	道路の凍上を抑制する工法について教えてほしい。
砂防・災害対策課長	舗装の下に、凍結抑制層を設けて、凍結する深さまで土を入れ替えている。
田澤委員	中国の黒竜江省へ行った際に、農業用の排水パイプを60cm埋めれば凍らないと聞いている。道路では60cmぐらい深くなると凍上しないのか。
道路保全課長	地域によって寒さが違うため、地区ごとに凍結指数が定められている。酒田市近辺は、海沿いで暖かいため、20～30cm程度になる。1,000mを超える山の方では1mを超えるなど、さまざまな数値になっている。
田澤委員	米沢はすごく寒いので、凍上災に採択されてもいいような気がするが、今年は該当しなかった。県が舗装補修を行うことは、観光、交通安全、事故防止という意味で非常にいい取り組みであり、財源がある限り行ってほしい。
今井委員	今年度開通予定とされている南陽高島～山形上山間の開通はいつ頃になるか。現在の工事進捗状況も含めて聞きたい。
高速道路整備推進室長	具体の開通時期についてはNEXCO東日本からまだ公表されていない。年度中ということで聞いている。なお、開通日程などは、通常、開通の2か月前ぐらいに公表されるとNEXCO東日本から聞いている。このことを踏まえると、年内の開

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>通はないのではないかと考えられる。</p> <p>工事進捗については、国道13号と並行していて道路から工事の状況がよく見える上山市の工区などは舗装もされて大分進んでいるが、見えない南陽市方面の工区においては、まだ、土工などを行っている区間も残っている状況である。</p>
今井委員	凍上災の採択基準となる気温はどこで測っているのか。
砂防・災害対策課長	県内18箇所の気象観測所で観測したデータを使用している。山形市だと山形地方気象台で観測したものとなる。
今井委員	山形市緑町で観測したものと、周辺の市町や山で測るものは異なるのではないかと。
砂防・災害対策課長	道路で凍結深さを算出するときは、観測地点の凍結指数を現場の高さで標高補正しているため問題ないと考えている。
今井委員	補正予算に道路舗装損傷への対応として3億円超が計上されている。6月補正であれば分かるが、これから発注すると雪が降ってしまうのではないかと。なぜ9月補正なのか。
道路保全課長	<p>昨年度の舗装の損傷については、穴ぼこを埋めた件数が平年の1.3倍となっており、舗装が傷んでいる状況となっている。このような状況から、今年4月に各総合支庁の担当課長と今後の必要額について調整し、必要な舗装修繕箇所を把握した。交通量の多い箇所は早めに既決予算で対応し、その他の箇所は9月補正予算後に舗装修繕を行うように、交通量の少ない箇所などは穴埋めなどでなんとか対応してきた。今後の発注として、議決を条件に入札の手続きを進めているものもあるし、工事中の箇所では今後の変更増で対応するものもある。</p>
今井委員	舗装の損傷は雪によるものであり、速やかに対応できるように検討してほしい。
今井委員	支障木対策として国・県が連携して進めている官民連携プラットフォームの進捗状況はどのようになっているか。
参事(兼)河川課長	<p>これまで実施してきた公募伐採は、伐採期間が単年で面積が小さいため、民間事業者の参入が難しかったが、伐採期間を5～10年と長くして伐採面積を大きくすることで、民間事業者が計画的に伐採を行い、利活用できるようになる。</p> <p>現在、県と山形河川国道事務所とが連携し、公募に向けて作業を進めており、置賜野川の最上川合流点、置賜白川の最上川合流点を中心とした2箇所で実施する予定である。</p>
今井委員	県管理の河川でも、何か画期的な取組みを考えられないか。
参事(兼)河川課長	官民連携プラットフォームで他地域への拡大も検討していくこととしている。拡大に際しては、バイオマス発電への活用など民間事業者の採算性がポイントとなる。
今井委員	河川ごとの危険水位はどのように設定されているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)河川課長	危険水位は、市町村が発令する避難勧告の目安となる水位であり、毎年作成している水防計画で市町村と相談しながら決定している。また、河川改修の進捗や豪雨災害の発生等を機に見直しを行うとともに、現在設置を進めている危機管理型水位計でフォローすることとしている。
今井委員	河川整備では、築堤による整備が多いと思うが、掘削による整備も検討してみてもどうか。
参事(兼)河川課長	河川整備は、下流部の改修状況等を考慮しながら段階的に整備を進めている。整備は、下流からの整備となり、まず築堤を行い取水等の施設の改築等も考慮し、バランスを考えながら河道掘削の順で対応している。
加賀副委員長	今回のような舗装補修は、9月補正でなく6月補正で対応するべきではないかと思う。公適債の制度はどのようなものか。
道路保全課長	公適債の制度概要は、地方公共団体において道路の適正な管理を推進するため、補助事業や社会資本整備総合交付金事業と一体として実施される地方単独事業について、地方財政措置を講ずるもの。対象事業としては、舗装の表層の補修と小規模構造物の補修・更新として道路照明や道路標識、防護柵と法面の小規模対策が対象となっている。
加賀副委員長	やまがた希望創造パワーの応募状況はどのようになっているのか。
参事(兼)電気事業課長	<p>既存企業分については、本年6月29日に募集を終了しており、応募適用事業所は444事業所。応募適用電力量は、募集枠の2億6,800万kWhに対し、101%となる2億7,000万kWhである。</p> <p>新規立地・経営拡大企業分については、来年の1月25日まで募集をしているが、現在、応募適用事業所は10事業所であり、応募適用電力量は募集枠の3,000万kWhに対し、約23%となっている。</p>
加賀副委員長	やまがた希望創造パワーを活用している企業の効果・反応はどのようなものか。
参事(兼)電気事業課長	<p>企業への効果としては、事業所当たり最高で280万円、平均で約37万円。総額では1億7,000万円程の負担軽減となっていると見込んでいる。</p> <p>また対象企業の反応は、今後東北電力と一緒に開催を予定している省エネ等のセミナーにおいて、アンケート方式で調査する予定である。</p>
加賀副委員長	やまがた希望創造パワー事業は平成31年度までであるが、その後の取り組みはどうするのか。
参事(兼)電気事業課長	<p>やまがた希望創造パワー事業は平成31年度までとしているが、これは企業局と東北電力との間で、企業局の水力発電所で発電した電気を東北電力に売電するという電力需給基本契約を締結しており、この契約の満了が31年度末になっていることによるものである。</p> <p>その後については、現在、売電方法や売電先について検討を進めているため、その中でやまがた希望創造パワーのような事業を含めた地域貢献の観点についても考</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀副委員長	<p>えていきたい。</p> <p>今後も県民に対して利益を還元できるような事業を局内で検討するとともに、融雪や消雪用電力費用の負担軽減が図れるような事業も検討願いたい。</p>
加賀副委員長	<p>現在、企業局で取り組んでいる県営風力発電所は平成 33 年度に完成を目指している。それ以降の風力発電に関する新たな開発に向けた取組みはどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長	<p>県営風力発電事業は、酒田市十里塚海岸に現在 3 基設置する計画を進めている。十里塚海岸以外での風力発電に関する開発については、昨年度策定した企業局経営戦略において、内陸部の風力発電などについても調査を実施していくこととしている。</p> <p>本年 6 月に環境エネルギー部が公表した風力発電適地調査結果の 30 地点の内、26 地点が内陸部となっており、この中の有望と見られるところにおいて、現在、調査を進めている。</p>